

第31回袖ヶ浦市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年10月8日（金）午後2時00分

2 開催場所 袖ヶ浦市農業センター講習室

3 定数及び現員数 定員16名 現員16名

4 出席委員13名

1番 石井清治	2番 石渡正明	3番 佐久間勝史
4番 花澤一弘	5番 繁田俊彦	6番 山寄和雄
7番 大野雅弘	8番 高橋広幸	10番 中山雅夫
11番 田中幸一	13番 根本雅史	14番 山口壹弘
16番 増田勉		

5 欠席委員3名

9番 大越久雄 12番 渡邊美代子 15番 注連野千佳代

6 出席事務局職員 4名

柏木局長 石井副主任 鈴木主査 尾崎主事

7 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和6年度第7次農用地利用集積計画書（案）の承認について

8 報告事項

（1）農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出関係

（2）農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出関係

◎開 会

令和6年度10月8日午後2時00分 開会

○議長（山寄和雄君） 本日、注連野会長が欠席のため、会長職務代理者として進行を務めさせていただきます。

ただいまより、第31回農業委員会総会を開会します。

ただいまの出席委員は、16名中、13名出席ですので、会議は成立します。

次に、欠席委員の報告を申しあげます。

9番大越久雄委員、12番渡邊美代子委員、15番注連野千佳代委員。

◎議事録署名委員の指名

○議長（山寄和雄君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。

14番山口壹弘委員、16番増田勉委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長（山寄和雄君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請を議題とします。

議案第1号整理番号1について事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（山寄和雄君）

本案件につきましては、運営委員会案件ですので、運営委員会委員長に、運営委員会における審議の内容について報告していただきます。

山口運営委員長。

○運営委員長（山口壹弘君） 山口です。

9月30日、運営委員会にて確認しました。

事務局の説明のとおりで問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山寄和雄君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山寄和雄君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号1については、許可と決定します。

次に、議案第1号整理番号2について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（山寄和雄君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

14番山口壹弘委員。

○14番（山口壹弘君） 14番山口です。

9月19日、事務局職員と現地を確認いたしました。

現地は県道沿いであり、マキの木の苗木を植えるとのことでした。

特に問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山寄和雄君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号2について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山寄和雄君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号2については、許可と決定します。

次に、議案第1号整理番号3について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（山寄和雄君） 事務局の説明が終了しました。

担当地区委員の意見、及び現地調査の報告については、私（議長）の担当地区案件となりますので、この場より報告させていただきます。

○議長（山寄和雄君）

9月25日、事務局職員と現地を確認しました。

現地は既に耕作されており、問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山寄和雄君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号3について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山寄和雄君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号3については、許可と決定します。

次に、議案第1号整理番号4について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（山寄和雄君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

10番中山雅夫委員。

○10番（中山雅夫君） 10番中山です。

9月24日、事務局職員と現地を確認いたしました。

現地は、譲受人の自宅から100メートルほどで、耕作上便利であるとのこと。

現地は既にレタスが作付してあり、問題ないと思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山寄和雄君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号4について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山寄和雄君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号4については、許可と決定します。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和6年度第7次農用地利用集積計画書（案）の承認について

○議長（山寄和雄君） 次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請を議題としますが、議案第3号の令和6年度第7次農用地利用集積計画書（案）の承認についてと関連がありますので、一括して事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（山寄和雄君）

本案件につきましては、運営員会案件ですので、運営委員会委員長に、運営委員会における審議の内容について、報告していただきます。

山口運営委員長。

○運営委員長（山口壹弘君） 山口です。

9月30日、運営委員会にて確認しました。

排水や進入路について質問が出ましたが、いずれも問題ないとのことでした。

特に問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山寄和雄君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第2号及び議案第3号について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山寄和雄君） 賛成全員でございます。

よって議案第2号については、許可相当とします。

また、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

◎報告事項 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出関係
農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出関係

○議長（山寄和雄君） 次に日程第3、報告事項に入ります。

事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が報告事項説明）

○議長（山寄和雄君） その他、委員から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 事務局から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山寄和雄君） 本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、第31回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

令和6年度10月8日午後2時45分 閉会